



認知症のご本人とそのご家族のみなさんへ

認知症になつても
できるかぎり住み慣れた地域で
安心していきいきと暮らし続けるために

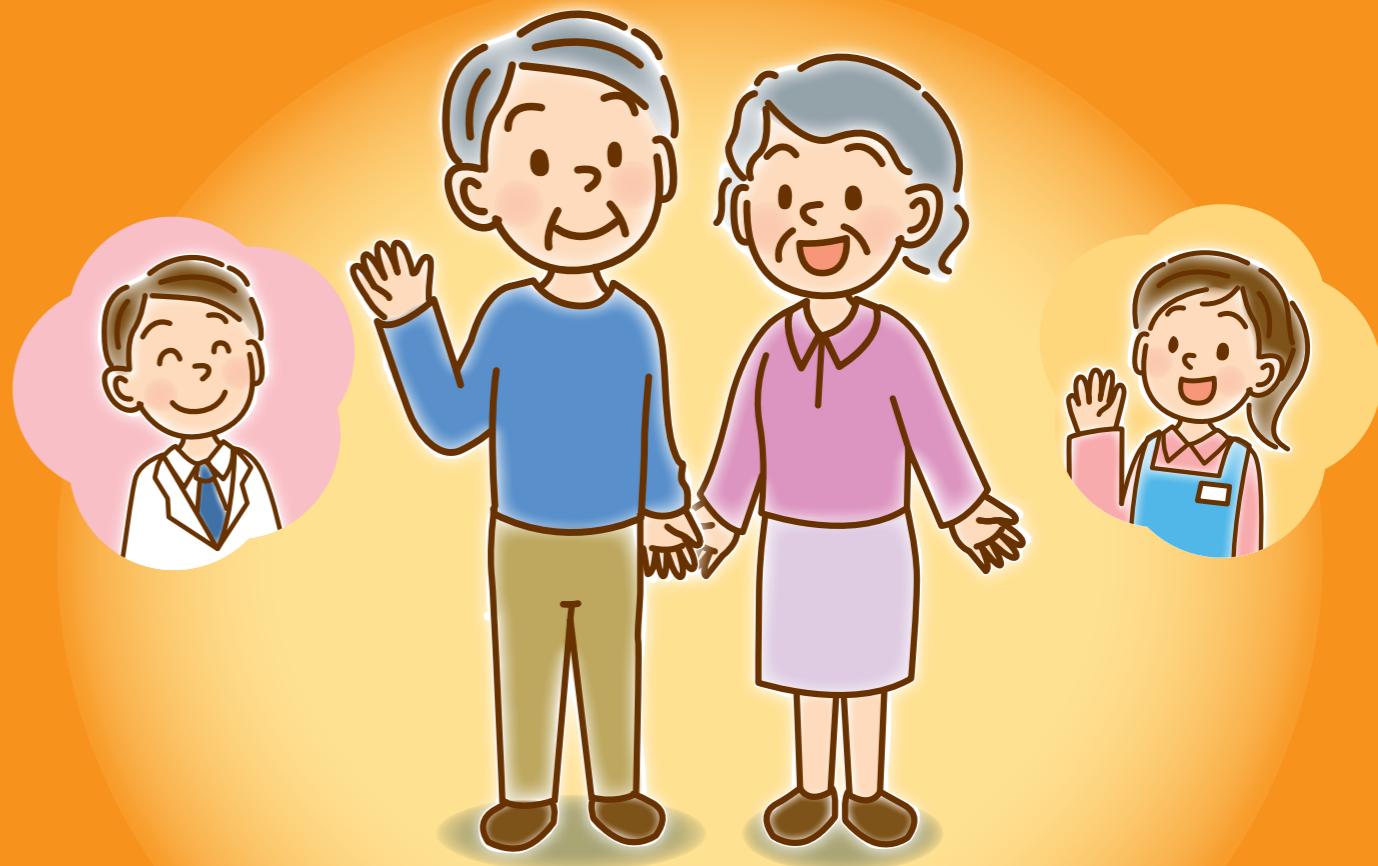
はままつ

オレンジガイドブック

(認知症ケアパス)



出世大名 家康くん ©浜松市



浜松市「やらまいか型人生年齢区分」

「70歳現役都市・浜松」と「安心していきいきと暮らすことのできるまち浜松」の実現に向けて導入しました。

- すこやか成長世代……………～17歳
- はつらつ活躍世代………18歳～64歳
- まだ現役世代………65歳～74歳
- いきいき充実世代………75歳～87歳
- かがやく悠久世代………88歳～

監修：浜松市認知症疾患医療センター・浜松市認知症疾患医療連携協議会

編集・発行：令和6年4月 浜松市健康福祉部高齢者福祉課 ☎ (053)457-2105

(このガイドブックに記載した内容は、令和6年4月現在の情報に基づいています。)

「認知症ケアパス」

認知症の症状は、病気の進行により変化し、症状が変われば必要となる支援も変わってきます。どの時期にどのような支援が必要になるのかをまとめたものが「認知症ケアパス」です。

浜松市では、国の「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」にちなみ、認知症に関する事業に「オレンジ」を用いた呼び方を使用しており、「認知症ケアパス」にも、「オレンジガイドブック」と名づけました。このガイドブックを通じて、認知症の進行過程経過や必要な支援をできるだけ多くの方に知っていただければと思います。

令和6年4月

浜松市

浜松市認知症疾患医療センター
浜松市認知症疾患医療連携協議会

はじめに

わが国の認知症高齢者の数は、平成 24 年で 462 人と推計されていましたが、今後 75 歳以上の高齢者が急増し、令和 22 年には約 953 万人（65 歳以上の高齢者の約 4 人に 1 人）に達することが見込まれ、今や認知症は誰でもかかる可能性のある身近な病気となっています。

また、認知症の発症は、年齢と深く関係があり、高齢になればなるほど、認知症になりやすいといわれています。

このため、浜松市では認知症になっても本人の意思が尊重され、できるかぎり住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けられるよう、医療や介護サービス、見守りなどの生活支援が一体的に提供される体制づくりに取り組んでいます。

認知症は、原因となる病気の進行とともに、症状が大きく変化します。そこで、本人の症状に応じて適切な支援を受けることができるよう、どの時期にどのような対応や支援が必要になるのかをまとめたいわゆる認知症ケアパスを、「はままつオレンジガイドブック」と名付けて作成しました。

このオレンジガイドブックには、認知症の本人やその家族が利用できる本市のいろいろな制度やサービスを中心に、知っておきたい認知症の基礎知識などの情報をまとめています。

もし、認知症になったときにどのような生活ができるのか、また、家族や大切な人が認知症になったときにどのように支えていくことができるのか、認知症への対応を知るきっかけとして、このオレンジガイドブックをご活用ください。

目次

1 認知症とは	P1
(1) 誰もが発症しうる身近な病気	
(2) 認知症を理解しましょう	
(3) 2つの症状が現れます	
(4) 早期発見、早期受診・診断がカギ！	
【コラム 1】尊厳を大切に心に寄り添った対応を	P3
【コラム 2】認知症になっても輝いていたい	P5
2 認知症の程度と症状に応じて利用できる制度やサービス（認知症ケアパス）	P6
3 認知症の程度と症状	P8
(1) 気づき～軽度	
(2) 中等度	
(3) 重度	
(4) 終末期	
4 利用できるサービスの内容	P10
【コラム 3】認知症初期集中支援チームとは	P11
【コラム 4】認知症カフェ（オレンジカフェ）とは	P15
【コラム 5】軽度認知障害（MCI）とは	P18
【コラム 6】介護マークをご存知ですか	P20
5 受診について（医療機関一覧）	P22
6 相談窓口	P32

（1）誰もが発症しうる身近な病気

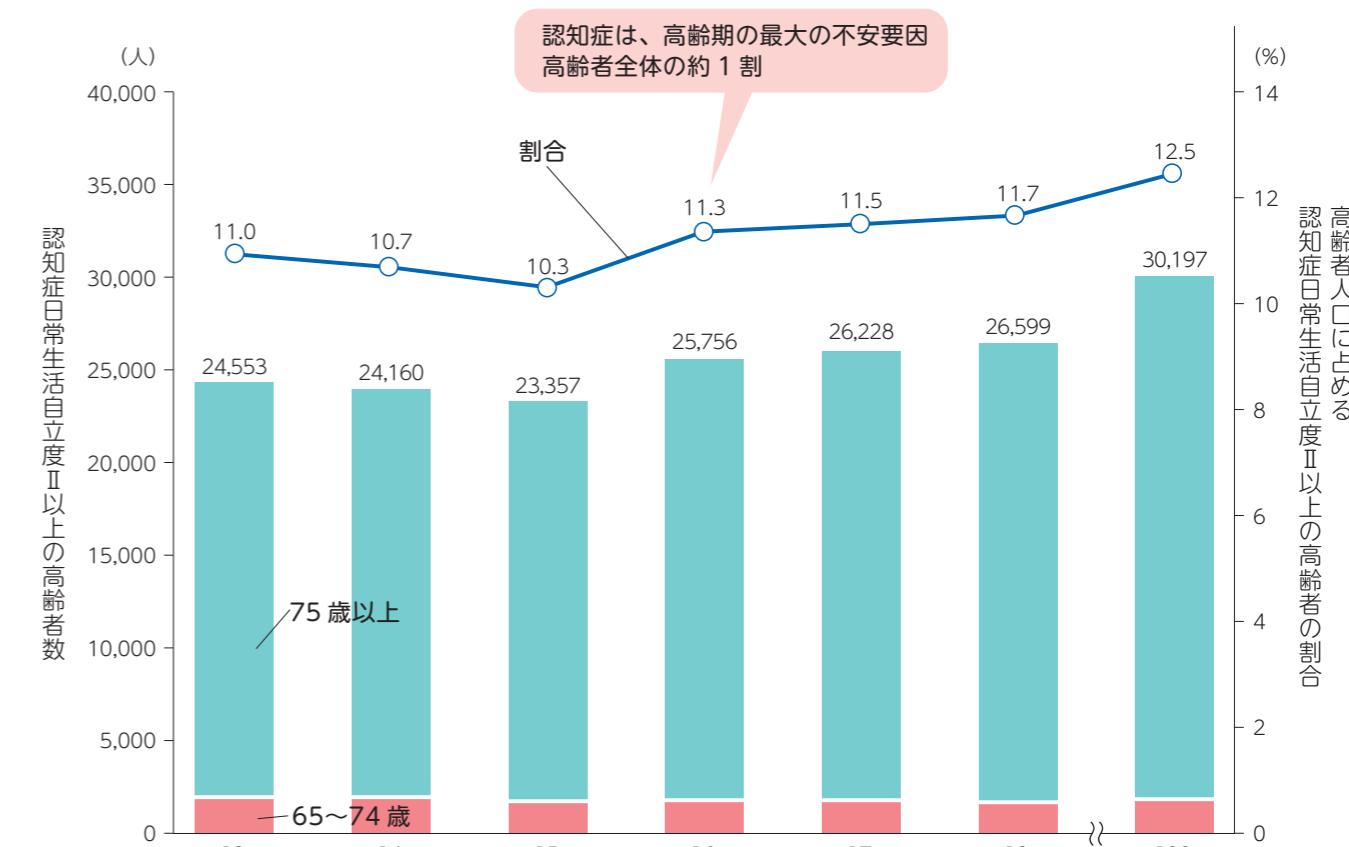
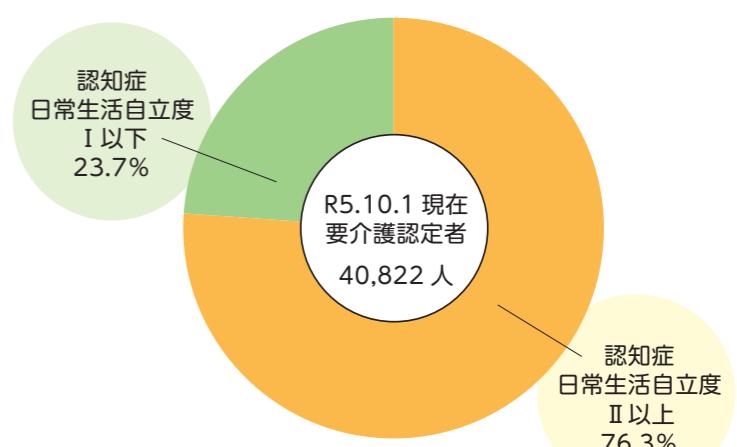
浜松市における認知症高齢者の状況について、要介護認定に用いられる主治医意見書から日常生活に支障をきたす症状がみられる高齢者の数を推計すると、令和 5 年の 23,357 人から令和 7 年には 26,228 人と大きく伸びており、令和 22 年には 30,197 人にまで増えると推計しています。

また、令和 5 年の認知症高齢者の数は、高齢者 226,119 人の約 1 割に相当し、要介護認定者 40,822 人の約 6 割となっています。

要介護認定者*に占める 認知症日常生活自立度 II*以上の割合

*要介護認定者数は、第2号被保険者を除いたもの

*認知症日常生活自立度 II とは、生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態をいう



(2) 認知症を理解しましょう

脳は、記憶（覚える・思い出すなど）、感覚（見る・聞くなど）、思考（理解・判断など）、感情（喜び・悲しみなど）、からだ全体の調節（睡眠・呼吸・体温調節など）といった、生きていくために必要なほとんどの働きをコントロールしています。

これらの働きは、脳の中で役割分担されていますが、さまざまな原因で脳の細胞が壊れてしまふことで、その働きが悪くなります。脳の機能が低下し、生活する上で支障が生じる状態のことを「認知症」といいます。

加齢による「もの忘れ」と認知症による「記憶障害」の違い

加齢による「もの忘れ」は、そのことは思い出せなくても、忘れているという自覚があります。これに対し、認知症による「記憶障害」は、そのこと自体を忘れてしまうので、もの忘れの自覚がなく日常生活に支障をきたします。

例えば、人の名前が思い出せないのは単なるもの忘れで、脳の自然な老化現象です。認知症では、家族と自分の関係そのものがわからなくなるなど、周囲の状況を把握したり、判断したりする力が衰えてきます。

加齢による「もの忘れ」

- ・経験したことが部分的に思い出せない
- ・目の前の人の名前が思い出せない
- ・何を食べたか思い出せない
- ・曜日や日付を間違えることがある
- ・物覚えが悪くなつたように感じる

日常生活に
大きな支障はない



認知症による「記憶障害」

- ・経験したこと全体を忘れている
- ・目の前の人気が誰だかわからない
- ・食べたこと自体を忘れている
- ・月や季節を間違えることがある
- ・数分前の記憶が残らない

日常生活に
支障が出る



代表的な認知症(3大認知症)

	アルツハイマー型認知症	血管性認知症	レビー小体型認知症
原因	異常なたんぱく質が、脳内にたまることで、神経細胞が破壊され、脳が萎縮します。	脳の血管が詰まつたり（脳梗塞）、破れたり（脳出血）することで脳細胞が破壊されます。	神経細胞の中に、レビー小体という異常なたんぱく質のかたまりが出現し、神経細胞が破壊されます。
特徴	女性に多く、最も多い認知症です。軽度のもの忘れから徐々に進行し、やがて時間や場所の感覚がなくなってしまいます。早期発見と早期治療で進行を遅らせることができます。	男性に多く、脳梗塞や脳出血などの脳血管障害が起こるたびに段階的に進行します。高血圧や糖尿病、脂質異常症など、脳の動脈硬化が原因となる病気に注意が必要です。	男性に多く、手足のふるえ、小刻み歩行などが起こりやすくなります。実際にはないものが、ありありと見える幻覚が特徴的です。

(3) 2つの症状が現れます

脳の細胞が壊れることによって直接起る症状を「中核症状」と呼びます。一方、本人の性格や環境、人間関係などの要因が複雑にからみ合って、精神症状や日常生活における行動上の問題が起きてくることがあります。これを「行動・心理症状(BPSD)」と呼びます。

また、認知症の原因となる病気によって多少の違いはありますが、さまざまな身体的な症状も現われてきます。特に、血管性認知症の一部では、早い時期から麻痺（まひ）などの身体症状を合併することもあります。アルツハイマー型認知症でも、進行すると歩行が難しくなり、やがて、寝たきりになってしまうことも少なくありません。

* BPSD : Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia

脳の細胞が壊れて直接起る症状 ▶ 中核症状 治りにくい

記憶障害	覚えられない、すぐ忘れてしまう
見当識障害	日時や場所、人などがわからなくなる
失行	服などを自分で着られなくなる
失語	うまくしゃべれなくなる
実行機能障害	料理などができなくなる
理解・判断能力障害	難しい話がわからない、ATMが使えなくなる

抗認知症薬により進行を遅らせることができます。



本人の性格や
心理状態

心の状態や性格、環境によって出る症状 ▶ 行動・心理症状(BPSD)

行動症状	徘徊（はいかい）／暴言・暴力／活動量の低下／不潔行為など
心理症状	不安・焦燥（しょうそう）／うつ状態／睡眠障害／興奮／幻覚・妄想（もうそう）など

行動・心理症状(BPSD)として、徘徊（はいかい）や妄想（もうそう）などの困った症状がみられることがあります。こうした症状には、必ず何かの意味があります。本人からのメッセージとして、周囲が耳を傾けることが大切です。本人の性格やさまざまな身体症状とその不安、環境や生活習慣の変化などが、行動・心理症状(BPSD)を悪化させる原因となるといわれています。どうしてそうなるのか、その理由を考えながら接し方を工夫することで、症状をやわらげたり、現れないようにすることができます。



尊厳を大切に心に寄り添った対応を

認知症の人は何もわからない、何もできないというのは大きな間違いです。記憶することが苦手になったり、家事や仕事ができなくなったりするマイナス面ばかりではなく、できることがたくさんあることに目を向けることが必要です。そして、その人の尊厳に配慮して、本当に必要な手助けをすることが大切です。病気になる前には社会や家族の中で役割を果たしてきたが、うまくいかない、何となくおかしい、と感じるようになります。そのことを誰よりも不安に思い、苦しんだり悲しんだりしているのは本人です。周囲は、その気持ちに寄り添い、そして支えてあげることが何よりも大切です。



(4) 早期発見、早期受診・診断がカギ！

■ 「あれ?」「ちょっと変?」は大事なサイン

認知症の症状は、日常生活上のちょっとした変化として現れることが多いです。周囲の人気が気づいたときには、思った以上に進行している状態であることも少なくありません。

「あれ?」「ちょっと変?」というサインを見逃さず、予防に取り組んだり、早期に受診し、適切な治療や対応を行うことで、発症や進行を遅らせることができます。

認知症のサイン

- 物の名前が出てこなくなった
 - 同じことを何度も言ったり、何度も聞いたりするようになった
 - 置き忘れや紛失が多くなった
 - ささいなことで怒りっぽくなった
 - 着替えや身だしなみ、入浴などが面倒でやらなくなってきた
 - 日課をしなくなった
 - 調理などを順序立てて行うことができなくなった
 - 季節に合わない服装をするようになった
- など

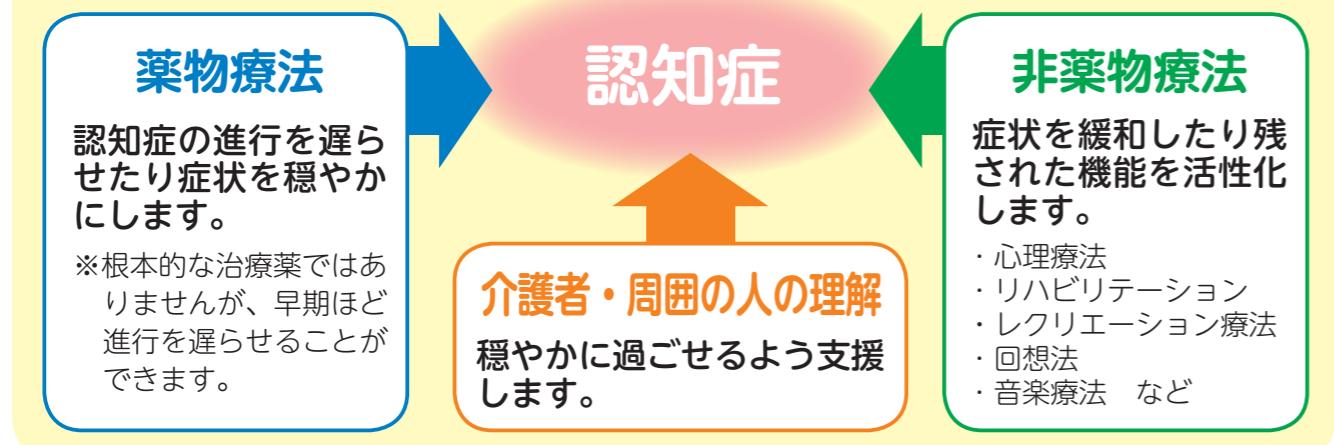


認知症の治療

認知症は、早期に発見して治療や適切なケアを行えば、症状を軽減したり、ある程度進行を遅らせたりすることのできる病気です。

また、何らかの病気が原因で、認知症のような症状が出ている場合は、治療によって症状が治る場合があります。

このため、適切な診断治療を受けることが大切です。



認知症のような症状があっても、治療可能な別の病気が原因の場合もあります。その場合には、適切な治療を受けることが必要です。

治療可能な病気の例

- **脳腫瘍(のうしゅよう)など**
外科的治療で劇的によくなることがあります。
- **うつなどの心の病**
精神科的治療で改善します。
- **感染症、心疾患、ホルモン異常など**
内科的治療で改善します。
- **薬の影響**
薬をやめたり調整することで回復します。

認知症になっても輝いていたい

メガネや車の鍵を置いた場所がわからなくなったり、同じ話をしているつもりはないのに家族や友人から「また同じ話をしている」と指摘をされることが多くなり、病院を受診したところ「認知症」と診断されたというケースが最近増えています。

病院を訪れるまでにかかる時間は、人それぞれです。勇気をふりしぶってすぐに受診をする人もいれば、現実を認めたくない思いでなかなか受診につながらない人もいます。しかし、早めの受診で自分の症状を知ることは、その後の病気の進行を遅らせるとともに、症状の変化に応じて自分にふさわしい場所で医療や介護サービスが提供される方法を自身で考えることにつながります。

Aさんのお話です。家族からの勧めで背中を押されたAさんは、早い段階で受診したところ「アルツハイマー型認知症※」と診断され、大きなショックを受けました。自分が今後どのような経過をたどるのか、そのとき自分はどうしたらいいのか…。診断を受けた直後はどうしてよいのかわからず途方に暮れてしまいました。

ところが、同じ地域に住む同級生の親友Bさんから「認知症だからって急に今までの付き合いが変わることはないさ」という一言で元気づけられ、「こんないい奴(やつ)がいるこの町を離れたくない」という思いがわいてきました。そして、認知症の進行とその症状などを家族とともに勉強し、「今やれることをやり、できるかぎりこの町で今までどおり暮らしたい」と心に決め、親友Bさんにその覚悟を伝えました。

Bさんは、その思いを仲間に話し、Aさんの応援団を結成。仲間とともに、事あるごとに地域のイベントや外出に誘い、症状が進んでも自宅を訪問しては、Aさんだけでなくご家族をねぎらうことを続けました。

だんだんと仲間のことがわからなくなってきたある日のことです。仲間といっしょに出かけたお花見で、Aさんから思いもよらない言葉が聞かれました。

「認知症になっても、住み慣れた町で、家族や仲間と過ごせるなんて幸せだな」

Aさんの表情は、それまで見たことのないすてきな笑顔で、お花見に来ている誰よりも輝いて見えました。

このような経過をすべて的人がたどるわけではありませんが、Aさんのような経過をたどるよう、このオレンジガイドブック(認知症ケアパス)を多くの人に活用していただければと思います。



2 | 認知症の程度と症状に応じて利用できる 制度やサービス (認知症ケアパス)

認知症の原因やその人の状況などにより、経過のたどり方や利用できる制度、サービスは異なりますので、おおまかな目安としてご活用ください。

表(認知症ケアパス)の見方

時間の経過と症状の進行を表しています。

左から右にかけて時間が経過し、病気の進行状態を「気づき～軽度」「中等度」「重度」「終末期」として示しています。

本人にみられる症状の例

家族が暮らしの中で困ることの例

病気の進行に応じて、症状や生活上の困り事は変化していきます。チェック項目と照らし合わせことで、「認知症の程度」により進行状態を確認する目安にも利用できます。

アドバイス

それぞれの時期に応じて、認知症の本人やその家族へ伝えたいアドバイスをまとめています。

具体的なイメージは、8ページの「3 認知症の程度と症状」をご覧ください。

症状に応じて利用できる制度やサービスの例

認知症の人は、医療や介護だけでなく、多様な支援を必要としています。ここでは、それぞれの時期に応じて、さまざまな制度やサービスを紹介しています。

どんなサービスが利用できるかわからない場合は、まずは「相談する」の欄に記載されているところで、今の状況を相談してみましょう。

①～⑦までの制度やサービスについては、10ページの「4 利用できるサービスの内容」をご覧ください。

地域限定で利用できるインフォーマルなサービス*は、地域包括支援センター・福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課へお問い合わせください。

項目	認知症の程度	気づき～軽度	中等度	重度	終末期
本人にみられる症状の例		<p>最初にもの忘れが目立ちはじめます。また、もの忘れとともに、何かを計画し、順序立てやり遂げることが難しくなってきます。時間の感覚が薄れていきます。 例え… □約束を忘れてしまうことがある。 □財布や通帳など大事なものをなくすことがある。 □時間がわかりにくくなる。 …など</p>	<p>いつ、どこで、何をしたかという出来事を忘れるようになります。 日付けや季節、年次の時間感覚がわかりにくくなり、自分がいる場所も見当をつけることが難しくなってきます。 例え… □日にち、曜日、季節感がわかりにくくなる。 □自宅から離れたところ(慣れない場所)で道に迷う。 …など</p>	<p>直近のことだけでなく、古い記憶もあいまいになってきます。 人物についても見当をつけることが難しくなってきます。 例え… □近所(慣れた場所)でも道に迷う。 □自宅内でもトイレの場所がわからなくなる。 □家族がわからなくなる。 □物を見ても、それが何かわからない。 …など</p>	<p>言葉によるコミュニケーションが難しくなります。 例え… □言葉(表現力や発語量)が減ってくる。 □話しかけた言葉が理解できない。 □表情が乏しくなる。 …など</p>
家族が暮らしの中で困ることの例		<p>はじめの頃は、気持ちの変化やもの忘れがみられることで気づくことが多いです。また、調理や買い物など、今までできていた家事も見守りが必要になってきます。 例え… □イライラして怒りっぽくなる。 □ひとりでいるのが不安になり、外出するのがおっこうになる。 □趣味や好きなテレビ番組を楽しめなくなる。 □料理の味付けが変わったと家族に言われる。 □買い物に行くと同じものばかり買ってくる。 …など</p>	<p>家事全般で支援が必要になります。また、着替えや入浴など、身の回りのことにも支援が必要になってきます。 例え… □火の消し忘れがあり、鍋を焦がすことが多くなる。 □薬やお金の管理ができない。 □季節に合った服を選びなくなる。 □毎日の入浴を忘れることがある。 …など</p>	<p>身の回りのこと全般で支援や介護が必要になります。 例え… □服をうまく着ることができなくなる。(前後や表裏、上下、順番がわからない) □入浴するのを嫌がったり、体をうまく洗えないくなる。 □トイレの水を流すのを忘れたり、排せつの失敗が増えてくる。 …など</p>	<p>常に介護が必要な状態です。 例え… □病気によって寝たきりとなり、排せつや入浴など、身の回りのこと全般に介護が必要になる。 □食べ物が飲み込みにくくなり、介助に時間がかかる。 □日中も眠っている時間が多くのなる。 …など</p>
アドバイス		<p>いつもと違う様子や困ったことがあれば、まず相談しましょう。本人も認知症の症状を自覚し、不安に思っている場合があります。家族は、本人が物事をやり遂げる過程で、どの部分ができる、どの部分ができないかを見極め、できない部分を支援します。昔の経験をもとに、できることは大切にします。</p>	<p>火の不始末や道に迷うなど、思いがけない事故に備えて安全面の対策を考えましょう。家族は、本人の行動の変化にとまどい、不安を感じることが増えてきます。介護のつらさや見守りのしんどさをひとりで抱え込まず、親族など身近な人や支援者にも理解してもらいましょう。</p>	<p>家族の介護負担が増えてきますので、医療や介護サービスをうまく利用しましょう。急に体調をくずしやすくなりますので、肺炎など、ほかの合併症の症状や予防策について学んでおきましょう。</p>	<p>家族は、言葉以外のコミュニケーション、例えば、スキンシップや表情、しぐさなどから気持ちをくみとることを心がけましょう。医療や介護の専門職と看取りに備えた相談をしておくことも大切です。</p>
相談する		<p>①地域包括支援センター(高齢者相談センター) ②介護支援専門員(ケアマネジャー) ③行政相談窓口(福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課・健康づくりセンター・高齢者福祉課・介護保険課・障害保健福祉課) ④認知症疾患医療センター ⑤認知症コールセンター ⑥若年性認知症相談窓口</p>			
受診する/療養する		<p>⑦かかりつけ医・サポート医(通院・訪問診療) ⑧専門外来(認知症専門医・専門医療機関(認知症疾患医療センター・もの忘れ外来など)) ⑨入院(精神科病棟・認知症治療病棟) ⑩かかりつけ歯科医(通院・訪問歯科診療) ⑪かかりつけ薬剤師・薬局(来客・訪問服薬指導)</p>			
通う場所		<p>⑫シニアクラブ(老人クラブ) ⑬ふれあい交流センター ⑭元気はつらつ教室 ⑮ロコモーショントレーニング ⑯認知症カフェ(オレンジカフェ) ⑰通所介護(デイサービス)/通所リハビリテーション(デイケア)/認知症対応型通所介護(認知症対応型デイサービス)</p>			
訪問		<p>⑱訪問介護(ホームヘルプサービス)/訪問入浴介護/訪問看護/訪問リハビリテーション ⑲軽度生活援助員の派遣 ⑳配食サービス ㉑紙おむつなどの支給</p>			
家事や介護の手助け		<p>㉒家族介護支援事業 ㉓小規模多機能型居宅介護 ㉔短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ) ㉕福祉用具貸与・購入/住宅改修費の支給 ㉖高齢者住宅改造費の補助</p>			
住まいを整える		<p>㉗軽費老人ホーム(A型・ケアハウス) ㉘有料老人ホーム/サービス付き高齢者向け住宅 ㉙認知症対応型共同生活介護(グループホーム) ㉚介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)/介護老人保健施設/介護医療院 ㉛成年後見制度 ㉜日常生活自立支援事業 ㉝緊急通報システムの貸与</p>			
入所する		<p>㉟はままつあんしんネットワーク ㉟民生委員・児童委員 ㉟認知症キャラバン・メイト/認知症サポーター ㉟オレンジシール・オレンジメール(徘徊高齢者早期発見事業) ㉟認知症家族会 ㉟認知症高齢者等に優しいお店・事業所</p>			
権利を守る					
その他の制度					
地域で見守る					

3 | 認知症の程度と症状

認知症の進行と症状は、人それぞれ異なります。

できるだけ早期に受診をし、必要なサービスを利用することで、本人・家族の負担を軽くしましょう。



(1) 気づき～軽度

「気づき～軽度」の時期は、もの忘れや気持ちの変化が見られることで本人や周囲が気づくことが多い時期です。また、今までできていた家事がうまくできなくなるなど、見守りが必要になってしまいます。

ケース①

地域でシニアクラブの役員をしているC男さんは、かばんを置いた場所を忘れるなど、最近もの忘れが目立ちはじめきました。また、もの忘れとともに、何かを計画し順序立てやり遂げることが難しくなり、シニアクラブの役員の仕事でもうっかり忘れることが多くなり、落ち込むことが増えてきました。

アドバイス

- ・困ったことや心配なことがあれば、かかりつけ医や地域包括支援センターなどに相談しましょう。
- ・家族は本人の不安に共感しながら、さりげなく手助けすることが大切です。
- ・今後の見通しについて知っておきましょう。

(2) 中等度

「中等度」の時期では、家事全般で支援が必要になり、着替えなど、身の回りのことにも支援が必要になってきます。そのため家族の負担も徐々に大きくなり、介護サービスの利用が必要となります。

ケース②

同じ年の夫と2人暮らしのD子さんは、いつ、どこで、何をしたかという行動や出来事を忘れるようになってきました。日課である晩ご飯の買い物に出掛けても、毎日同じ食材を購入することが次第に多くなり、しばらくすると道に迷って帰宅が遅れたり、誰かに付き添われて戻ってくることが増えてきました。

さらに、日付や季節がわかりにくくなる、自分がいる場所の見当をつけることができなくなるなど症状が進行し、介護保険を申請することになりました。

アドバイス

- ・家庭内や外出時の事故に備えた安全対策が必要です。
- ・家族だけで抱え込みず、身近な人たちの支援や理解を求めましょう。
- ・自宅での生活が困難になった場合に備えて、住み替えや入所も検討しておきましょう。

(3) 重度

「重度」の時期では、直近のことだけでなく、今まで理解していた事柄なども忘れてしまい、昔の記憶もあいまいになってきます。身近な人であっても、人物の見当をつけることが難しくなってきます。

ケース③

妻と息子夫婦と暮らすE夫さんは、3年ほど前にアルツハイマー型認知症と診断されました。その後、要介護3の認定を受け、デイサービスなどの介護サービスを利用しながら生活をしてきましたが、最近では、自宅のトイレの場所がわからなくなり排せつの失敗が増えました。息子夫婦は共働きで、日中は妻が介護しなくてはなりませんが、妻は持病の腰痛が悪化し、体調をくずしてしまいました。ケアマネジャーの勧めで、小規模多機能型居宅介護を利用することなり、デイサービスやショートステイを組み合わせて妻の介護負担を減らすこととしました。

アドバイス

- ・介護サービスを利用して、家族の介護負担を軽くしましょう。
- ・体調の変化に気をつけましょう。

(4) 終末期

「終末期」の時期では、言葉によるコミュニケーションが難しくなり、家族との会話も難しくなってきます。認知症が進むと、症状によっては寝たきりになるなど常に介護が必要な状態となります。

ケース④

息子夫婦と孫と暮らすF代さんは、認知症の進行とともにめっきり活動が減り、足腰も弱ってきました。日中のほとんどをベッドで過ごすことが多くなり、孫が話しかけても、誰かわからず、ほとんど返事がありません。以前は、デイサービスを利用していましたが、現在は動けなくなったことから息子の妻が介護をしています。最近では、通常の食事では飲み込むことができず、食材を刻んだり、汁物にはとろみをつけたりしていますが、だんだんと食も細くなり体力も落ちてきました。

アドバイス

- ・コミュニケーションのとり方を工夫しましょう。
- ・医療や介護の専門職と看取りに備えた相談も必要になります。

4 | 利用できるサービスの内容

介護 マークのあるものは、介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けている場合に利用できます。

支援 マークのあるものは、介護予防・生活支援サービス事業対象者・介護保険制度の要支援の認定を受けている場合に利用できます。

・問い合わせ先の地域包括支援センターについては32ページ、福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課については33ページをご覧ください。

相談する

①地域包括支援センター（高齢者相談センター） 気づき～終末期

地域で暮らす高齢者のみなさんを、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から支援する総合相談窓口で、市内に22か所設置されています。住み慣れた地域で安心して生活できるよう、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などの専門スタッフがチームを組んでみなさんをサポートします。

問い合わせ先 地域包括支援センター

②介護支援専門員（ケアマネジャー） 介護 気づき～終末期

市の指定を受けた居宅介護支援事業所などの介護支援専門員（ケアマネジャー）は、介護の知識を広く持った専門家です。介護を必要とする人や家族の相談に応じ、心身の状況などに応じた適切なサービスを利用できるよう、介護サービス計画（ケアプラン）の作成や各サービス事業者との連絡調整などを行います。

問い合わせ先 地域包括支援センター・福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課
(介護保険の相談窓口)

③行政相談窓口 気づき～終末期

（福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課・健康づくりセンター・高齢者福祉課・介護保険課・障害保健福祉課）

福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課は、高齢者福祉、介護保険などに関する相談窓口です。

健康づくりセンターは、健康づくりに関する相談窓口です。

高齢者福祉課は、高齢者福祉に関する相談窓口です。

介護保険課は、介護保険に関する相談窓口です。

障害保健福祉課は、こころの病など精神保健に関する相談窓口です。

問い合わせ先 33ページの相談機関一覧をご覧ください。

④認知症疾患医療センター

気づき～終末期

医療・介護・福祉などの関係機関と連携して、認知症疾患に関する鑑別診断や、周辺症状・身体合併症に対する急性期医療、専門医療相談を行います。専門の相談員が認知症に関する医療・介護・福祉の相談に応じます。

■相談日時：月～金 9時～17時 ※祝日及び年末年始は除きます。

問い合わせ先 聖隸三方原病院 浜松市認知症疾患医療センター ☎053-439-0006

⑤認知症コールセンター

気づき～終末期

静岡県が実施している、認知症への対応の不安や悩みを電話で相談できる窓口です。「認知症の人と家族の会」静岡県支部の会員が相談員です。

■相談日時：月・木・土・日 10時～15時 ※祝日及び年末年始は除きます。

問い合わせ先 認知症コールセンター ☎0120-123-921

⑥若年性認知症相談窓口

気づき～終末期

静岡県が実施している、若年性認知症についての疑問や不安を相談できる窓口です。若年性認知症の専門相談員が対応いたします。

■相談日時：月・水・金 9時～16時 ※祝日及び年末年始は除きます。

問い合わせ先 一般社団法人静岡県社会福祉士会 ☎054-252-9881



認知症初期集中支援チームとは？

認知症初期集中支援チームは、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応にむけた支援を行うため、複数の専門職により構成されたチームです。認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族をチーム員が訪問し、ご本人の様子や困りごとをお伺いし、医療機関への受診支援や介護サービス利用支援など、6ヶ月間を目安に集中的な支援を行います。詳細については、地域包括支援センターへお問い合わせください。

受診する/療養する

⑦～⑨の医療機関への受診については、22ページの「5 受診について(医療機関一覧)」をご覧ください。

⑦かかりつけ医・サポート医(通院・訪問診療) 気づき～終末期

かかりつけ医は身近にあり、今までの病歴や生活環境などを知った上で診療や健康相談を行い、病状の説明や治療を行います。また、必要なときにはふさわしい医療機関を紹介するなどの役割を担います。心身の状況によっては自宅へ訪問して診療を行う場合もあります。

サポート医は、かかりつけ医の認知症診断などに関する相談や関係機関との連携を行います。

⑧専門外来(認知症専門医・専門医療機関 軽度～終末期) (認知症疾患医療センター・精神科・もの忘れ外来など)

認知症専門医は、日本老年精神医学会や日本認知症学会など、それぞれの学会が認定した専門医です。

また、認知症の専門診療は、聖隸三方原病院 浜松市認知症疾患医療センター※をはじめ、「精神科」「神経内科」「老年内科」「脳神経外科」などの診療科がある病院で行われており、認知症の専門診療に特化した場合は「もの忘れ外来」を掲げているところもあります。これらの専門医療機関では、認知症の原因疾患の鑑別診断や若年性認知症の診断、急激な症状の進行への対応を行います。 ※ 11 ページ ④参照

⑨入院(精神科病棟・認知症治療病棟) 軽度～終末期

精神科病棟や認知症治療病棟では、認知症の症状を落ち着かせるための入院治療を行います。

⑩かかりつけ歯科医(通院・訪問歯科診療) 気づき～終末期

身近にあり、今までの病歴や生活環境などを知った上で歯科診療や口腔ケア、健康相談を患者のライフサイクルに応じて行います。また、自宅などへ訪問して歯科診療や口腔ケアを行う場合もあります。

問い合わせ先 浜松市歯科医師会 ☎ 053-453-8847

⑪かかりつけ薬剤師・薬局(来局・訪問服薬指導) 気づき～終末期

身近にあり、調剤、医薬品の販売、服薬指導や情報提供、くすりの相談を行います。また、介護保険制度などにより自宅に訪問し、くすりの説明や相談を行います。

問い合わせ先 医薬分業推進支援センター浜松 ☎ 053-455-1181
(浜松センター薬局内)

通う場所

⑫シニアクラブ(老人クラブ)

気づき～軽度

老後の生活を健全で豊かなものにするため、地域の高齢者により、自主的に組織運営をしている団体です。教養活動、健康づくり活動、社会奉仕活動を中心に幅広い活動を行っています。

問い合わせ先 シニアクラブ浜松市(浜松市老人クラブ連合会)事務局
本部 ☎ 053-454-0072 浜北支部 ☎ 053-587-4830
福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課(高齢者福祉の相談窓口)

⑬ふれあい交流センター

気づき～軽度

健康増進や生きがいのある生活の維持向上を図るとともに、地域の子育てを支援するなど、高齢者と子どもの世代を超えた交流の場を提供することを目的として各種相談や教養講座の開催、レクリエーションの実施など各種サービスを総合的に提供する施設です。

■対象者: 60歳以上の人、中学生以下の子どもとその保護者、利用者を支援する活動に関わる人

問い合わせ先 福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課(高齢者福祉の相談窓口)

⑭元気はつらつ教室

支援 気づき～軽度

在宅の心身の状況に衰えが見られる高齢者で、家に閉じこもりがちな人などを対象に体操や趣味活動の各種サービスを提供します。これにより高齢者の社会的な孤立感の解消や自立生活をサポートします。

■対象者: 介護予防・生活支援サービス事業対象者及び要支援1・2認定者のうち、教室への参加が望ましいと判断された人

■利用料: 有料

■実施回数: 週1回(月上限4回)

■会場: お住まいの近くの市が指定したふれあい交流センターなど

問い合わせ先 地域包括支援センター・福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課(高齢者福祉の相談窓口)

⑮ロコモーショントレーニング

気づき～軽度

椅子を利用したスクワット、開眼片足立ちなどの簡単な運動を行うことで、運動機能の向上を目指すロコモーショントレーニングを行います。

■会場: お住まいの近くのサロンなど

問い合わせ先 地域包括支援センター・福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課(高齢者福祉の相談窓口)

⑯認知症カフェ（オレンジカフェ）**気づき～中等度**

認知症の人やその家族、地域住民などの誰もが気軽に集える場です。地域との交流会、勉強会、相談会などを行っています。

問い合わせ先 地域包括支援センター・福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課
(高齢者福祉の相談窓口)・高齢者福祉課

⑰通所介護（デイサービス） 支援 介護**気づき～終末期****通所リハビリテーション（デイケア） 介護****認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス） 介護**

通所介護（デイサービス）は、デイサービスセンターの施設などで、入浴や排せつ、食事などの介護や、機能訓練などを行います。

通所リハビリテーション（デイケア）は、介護老人保健施設や医療施設などで、入浴や排せつ、食事などの介護や、心身の機能の維持・回復のためのリハビリテーションなどを行います。

認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）は、認知症の人に対し、デイサービスセンターの施設などで、入浴や排せつ、食事などの介護や機能訓練などを行います。

問い合わせ先 介護支援専門員（ケアマネジャー）・地域包括支援センター・
福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課（介護保険の相談窓口）

⑯訪問介護（ホームヘルプサービス） 支援 介護 気づき～終末期**訪問入浴介護 / 訪問看護 / 訪問リハビリテーション 介護**

訪問介護（ホームヘルプサービス）は、ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事・排せつ・入浴などの身体介護のほか、調理・洗濯・掃除などの生活援助を行います。

訪問入浴介護は、看護職員と介護職員が移動入浴車などで自宅を訪問し、移動入浴車の浴そうを利用して入浴介助を行います。

訪問看護は、訪問看護ステーションなどの看護師が自宅を訪問し、医師の指示に基づいて療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

訪問リハビリテーションは、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が自宅を訪問し、医師の指示に基づいて心身の機能の維持・回復のためのリハビリテーションを行います。

問い合わせ先 介護支援専門員（ケアマネジャー）・地域包括支援センター・
福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課（介護保険の相談窓口）



認知症カフェ (オレンジカフェ)とは？

認知症カフェは認知症の人やその家族だけではなく、地域住民などの誰もが気軽に集うことができ、認知症に関するさまざまな困りごとを専門職に相談したり、情報交換が出来る場所です。

浜松市内の認知症カフェは、浜松市のホームページで確認いただけます。

どなたでも参加できる場ですので、お気軽にご利用ください。



家族や介護の手助け

⑯訪問介護(ホームヘルプサービス) 支援 介護 気づき～終末期

訪問入浴介護 / 訪問看護 / 訪問リハビリテーション 介護

詳細は、15 ページの⑯をご覧ください。

⑯軽度生活援助員の派遣

気づき～重度

在宅のひとり暮らし高齢者などに、介護保険などのサービスの対象とならない家周りの手入れなどの軽易な日常生活援助を行い、自立した生活が維持できるよう支援します。

■**対象者**：65 歳以上のひとり暮らし・高齢者世帯及びこれに準ずる世帯の人で、介護保険の対象者（要介護・要支援など）及び介護保険の対象とならない、軽度虚弱高齢者で市民税非課税世帯の人

■**利用料**：有料

■利用回数：1 か月に 8 時間（1 日 2 時間）以内

■**問い合わせ先** 地域包括支援センター・福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課（高齢者福祉の相談窓口）

⑯配食サービス

気づき～重度

心身の状況に衰えが見られるひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の人に、食事をお届けし食生活の改善を促すとともに安否の確認を行います。

■**対象者**：65 歳以上のひとり暮らし・高齢者世帯及びこれに準ずる世帯の人で、心身の状況などにより食事の調理が困難な市民税非課税世帯に該当する人

■**利用料**：有料

■利用回数：1 週間あたり1食から3食（心身の状況により回数に制限あり）

■**問い合わせ先** 地域包括支援センター・福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課（高齢者福祉の相談窓口）

㉑紙おむつなどの支給

介護 重度～終末期

要介護4・5の高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯の家族などに対して、紙おむつなどを支給し、介護者の経済的な負担を軽減します。

■**対象者**：65 歳以上で、要介護4または5の人を在宅で介護している市民税非課税世帯の家族など

■種類：紙おむつ、吸引カテーテル、カテーテルジョイント、使い捨て手袋、おしり拭きなど

■支給限度：年間 6 万円分を限度

■**問い合わせ先** 地域包括支援センター・福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課（高齢者福祉の相談窓口）

㉒家族介護支援事業

気づき～終末期

高齢者を在宅で介護している家族や近隣の援助者を対象に、在宅介護の継続・向上を目的とした講義などを行います。

高齢者を在宅で介護している家族を対象に、介護者相互の交流会を行います。

■**問い合わせ先** 地域包括支援センター・福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課（高齢者福祉の相談窓口）

㉓小規模多機能型居宅介護

介護 軽度～終末期

施設（事業所）への通いを中心に、利用者の希望などに応じて、随時訪問や短期間の宿泊を組み合わせた多様なサービスを提供することで、住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう支援します。また、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスもあります。

■**問い合わせ先** 介護支援専門員（ケアマネジャー）・地域包括支援センター・福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課（介護保険の相談窓口）

㉔短期入所生活介護・短期入所療養介護

介護 軽度～終末期

（ショートステイ）

短期入所生活介護は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などに短期間入所して、入浴や排せつ、食事などの日常生活上の支援や機能訓練を行います。

短期入所療養介護は、介護老人保健施設などに短期間入所して、医学的管理のもとでの介護や機能訓練を行います。

■**問い合わせ先** 介護支援専門員（ケアマネジャー）・地域包括支援センター・福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課（介護保険の相談窓口）

㉑紙おむつなどの支給

介護 重度～終末期

要介護4・5の高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯の家族などに対して、紙おむつなどを支給し、介護者の経済的な負担を軽減します。

■**対象者**：65 歳以上で、要介護4または5の人を在宅で介護している市民税非課税世帯の家族など

■種類：紙おむつ、吸引カテーテル、カテーテルジョイント、使い捨て手袋、おしり拭きなど

■支給限度：年間 6 万円分を限度

■**問い合わせ先** 地域包括支援センター・福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課（高齢者福祉の相談窓口）



住まいを整える

㉕福祉用具貸与・購入 / 住宅改修費の支給 介護 軽度～終末期

福祉用具貸与は、自立した日常生活が営めるように利用者の心身の状況や環境に応じて車いすや介護ベッド、歩行器などの貸与を行います。

住宅改修費の支給は、手すりの取り付けや段差の解消、洋式便器への取り替え（着工前に事前申請が必要です。）など、一定の住宅改修を行う場合、申請により改修した費用の一部を支給します。

問い合わせ先 介護支援専門員（ケアマネジャー）・地域包括支援センター・
福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課（介護保険の相談窓口）

㉖高齢者住宅改造費の補助

介護 軽度～終末期

在宅の高齢者が容易に日常生活を送れるよう住宅設備を改造するために必要な経費に対して補助金を交付する制度です。助成には条件があり、介護保険制度の適用が優先されます。（着工前に事前申請が必要です。）

■対象者：次のすべての条件に当てはまる方

- ・60歳以上であること
- ・介護保険制度の要支援1、2または要介護1～5の認定を受けていること
- ・市・県民税が非課税の世帯（4月から6月までの間に申請する場合は前年度分）に属していること
- ・市税を完納している世帯に属していること
- ・改造する家屋に現に生活し、改造する家屋を住所地としていること

問い合わせ先 福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課（高齢者福祉の相談窓口）

軽度認知障害(MCI)※とは

最近、軽度認知障害（MCI）という言葉をよく耳にすることはありますか。軽度認知障害（MCI）とは、健常者と認知症の中間の段階にあたる症状を指します。

軽度認知障害（MCI）には次の5つの定義があります。

- ①認知障害の訴えが本人または家族から認められている
- ②日常生活動作は正常
- ③全般的認知機能は正常
- ④年齢や教育レベルの影響のみでは説明できない記憶障害が存在する
- ⑤認知症ではない

この定義にあてはまると、軽度認知障害（MCI）と診断されます。

軽度認知障害（MCI）を放置すると、そのまま数年後には認知症へ移行する可能性が高いため、ちょっとおかしいなと思ったら早めに受診し、医師から適切な助言を受け、適度な運動や人との関わりを積極的に持つなどの生活習慣の見直しや必要な介護サービスの利用など、予防対策を行うことが重要です。

さらに、家族や周囲の人も、軽度認知障害（MCI）の症状を理解し、責めたり、叱ったりしないで、適切な声かけや家庭内での役割を持たせるように心がけましょう。

※ MCI : Mild Cognitive Impairment

入所する

㉗軽費老人ホーム（A型・ケアハウス）

気づき～軽度

60歳以上で、自立生活に不安があり家族による援助を受けることが困難な人が入所する施設です。

■対象者：身体機能の低下や高齢のため独立して生活するには不安がある人
■費用負担：あり（本人の収入に応じて）

問い合わせ先 地域包括支援センター

㉘有料老人ホーム / サービス付き高齢者向け住宅 気づき～終末期

有料老人ホームは、高齢者に食事や介護などを提供する民間の住まいです。
サービス付き高齢者向け住宅は、高齢者に配慮された設備や安否確認、生活相談サービスなどを提供する民間の住まいです。

※対応できる認知症の程度は施設によって異なります。

問い合わせ先 地域包括支援センター

㉙認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

介護 軽度～終末期

※要支援1の人は除く

家庭的で落ち着いた環境の中で共同生活を送りながら、入浴・排せつ・食事などの介護や機能訓練を行う施設です。

問い合わせ先 介護支援専門員（ケアマネジャー）・地域包括支援センター・
福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課（介護保険の相談窓口）

㉚介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） /

※要支援1・2の人は除く

介護老人保健施設 / 介護医療院

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、原則要介護3以上の常時介護が必要な人が入所して、入浴・排せつ・食事などの介護、機能訓練、健康管理などのサービスを提供する施設です。

介護老人保健施設は、病状が安定期にある人が入所して、在宅への復帰を目指して医学的管理のもとでの介護、機能訓練などのサービスを提供する施設です。

介護医療院は長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とする、医療機能と生活施設としての機能とを兼ね備えた施設です。

問い合わせ先 介護支援専門員（ケアマネジャー）・地域包括支援センター・
福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課（介護保険の相談窓口）

権利を守る

地域で見守る

③成年後見制度

認知症などにより判断能力が十分でない人の財産の管理や福祉サービスの利用手続き、契約行為などを本人に代わって後見人などが行うことで、安心して生活できるよう支援する制度です。

問い合わせ先 地域包括支援センター・福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課
(高齢者福祉の相談窓口)

気づき～終末期

③日常生活自立支援事業

判断能力に不安がある人に、福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理の援助などを行い、地域で自立した生活が送れるように支援します。

問い合わせ先 浜松市社会福祉協議会 権利擁護支援センター ☎ 053-450-7151

気づき～中等度

その他の制度

③緊急通報システムの貸与

65歳以上的心臓病や脳血管障害などの循環器系の持病があるひとり暮らしの人、75歳以上のひとり暮らしの人、または、75歳以上の支援の必要がある高齢者世帯など(同居家族の不在により、1日の大半を高齢者のみで過ごす世帯を含む)に、健康上の不安解消や安否確認のためのシステムを貸与します。

問い合わせ先 地域包括支援センター・福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課
(高齢者福祉の相談窓口)

気づき～終末期

④はままつあんしんネットワーク

日常生活に不安を抱える高齢者などを市民の支え合いの心で普段からさりげなくやかに見守り支援する仕組みです。異変を発見した場合には、高齢者見守り110番※、地域包括支援センターまたは福祉事業所に連絡していただくよう、さまざまな団体・組織に働きかけています。連絡を受けた場合には状況を確認して対応し支援します。
※高齢者見守り110番 高齢者の異変などに気付いた際に連絡する専用ダイヤルです。 ☎ 053-457-2661

問い合わせ先 地域包括支援センター・福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課 (高齢者福祉の相談窓口)

気づき～重度

⑤民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、担当する地域のなかで高齢者や障がいのある人などが、いきいきと元気で暮らせるよう見守りを行うとともに、生活上さまざまな困り事を関係機関につなぐ活動を行っています。

問い合わせ先 浜松市民生委員児童委員協議会事務局 (浜松市社会福祉協議会) ☎ 053-453-0580

各福祉事業所 社会福祉課 中央区役所内 ☎ 053-457-2051 浜名区役所内 ☎ 053-585-1121
東行政センター内 ☎ 053-424-0176 北行政センター内 ☎ 053-523-3111
西行政センター内 ☎ 053-597-1118 天竜区役所内 ☎ 053-922-0018
南行政センター内 ☎ 053-425-1485

気づき～重度

⑥認知症キャラバン・メイト / 認知症サポーター

気づき～重度

認知症キャラバン・メイトは、認知症を正しく理解し、地域で見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する講師です。地域における連携・協力体制づくりの推進役となることが期待されています。

認知症サポーターは、認知症に対する正しい知識や接し方などを養成講座で学んだ、認知症の人とその家族を温かく見守る応援者です。



問い合わせ先 福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課 (高齢者福祉の相談窓口)

認知症サポーターになりませんか? 浜松市では認知症サポーター養成講座を開催しています。おおむね10人以上の集まりや催しに、キャラバン・メイトを派遣するほか、定期的に講座を開催しています。

⑦オレンジシール・オレンジメール (徘徊高齢者早期発見事業) 気づき～重度

ひとり歩きにより、ご自宅に帰れなくなった人を早期発見・保護し、その後の生活を見守り支援していきます。
オレンジシールの交付事業 (事前登録制度)／認知症で徘徊のおそれのある高齢者などを家族などの届け出により事前登録を行い、本人の履物などに貼りつける登録番号入りのオレンジシール(反射シール)を交付します。

オレンジメールの配信事業／事前登録をした高齢者などが、万が一行方不明となった場合、いち早く安全に発見・保護するために、メール配信の登録をした見守り協力者に行方不明者情報のメール配信を行い、捜索協力や情報提供をお願いするシステムです。

問い合わせ先 地域包括支援センター・福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課
(高齢者福祉の相談窓口)・高齢者福祉課



介護マークをご存知ですか

認知症の人の介護は、介護していることがわかりにくく誤解や偏見を持たれて困っているという声が介護家族から数多く聞かれました。

こうした切実な声に応え、静岡県では全国で初めて「介護マーク」を作成し、認知症のご家族を介護されている人などに配布しています。外出先の介護でお困りの際にご活用ください。



配布場所：地域包括支援センター・福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課・高齢者福祉課

5 | 受診について（医療機関一覧）

もしかして認知症？
そんなときは…



早めに医療機関を受診する

まずは
かかりつけ医や
サポート医に
相談を

医療機関の受診に抵抗感がある

- 地域包括支援センター
- 福祉事業所 長寿支援課又は長寿保険課
- 健康づくりセンター
などに相談する

かかりつけ医
サポート医



専門医療機関

- 認知症疾患
医療センター
- 精神科・
もの忘れ外来 など

認知症診療に対応している医療機関（24 ページ～）

浜松市には多くの医療機関があります。自分のかかりつけ医が認知症診療に対応していないなくても、まずはかかりつけ医に相談してみましょう。

かかりつけ医への相談が難しい場合は、認知症の専門診療を行っている医療機関や専門外来のある医療機関に相談してみましょう。

認知症診療に対応している医療機関について

この医療機関一覧は、令和4年2月に浜松市認知症疾患医療センター（聖隸三方原病院）が実施したアンケート結果に基づいて作成しました。

受診については、医療機関へお問い合わせの上、受診してください。



表の見方について

認知症の診療に対応している医療機関一覧となります。

① 診療所について

サポート医	施設名	住所	電話番号	専門診療
●	○○クリニック	○区○町 111	053-△△△-XXXX	●

サポート医に●がついている医療機関

認知症サポート医の研修を修了した、かかりつけ医の認知症診断などに関する相談役・アドバイザーで、関係機関との連携を行う医師がいる医療機関です。

専門診療に●がついている医療機関

専門的な診断や治療などの対応が可能な医療機関です。

★それ以外の医療機関は、定期的の投薬や軽症例への対応が可能な医療機関です。

② 病院について

サポート医	施設名	住所	電話番号	専門外来	入院対応	専門病棟
●	○○病院	○区○町 111	053-△△△-XXXX	●	●	●

サポート医に●がついている医療機関

認知症サポート医の研修を修了した、かかりつけ医の認知症診断などに関する相談役・アドバイザーで、関係機関との連携を行う医師がいる医療機関です。

専門外来に●がついている医療機関

認知症専門医療機関として外来対応が可能な医療機関です。

入院対応に●がついている医療機関

認知症周辺症状への対応で自院への入院対応が可能な医療機関です。

専門病棟に●がついている医療機関

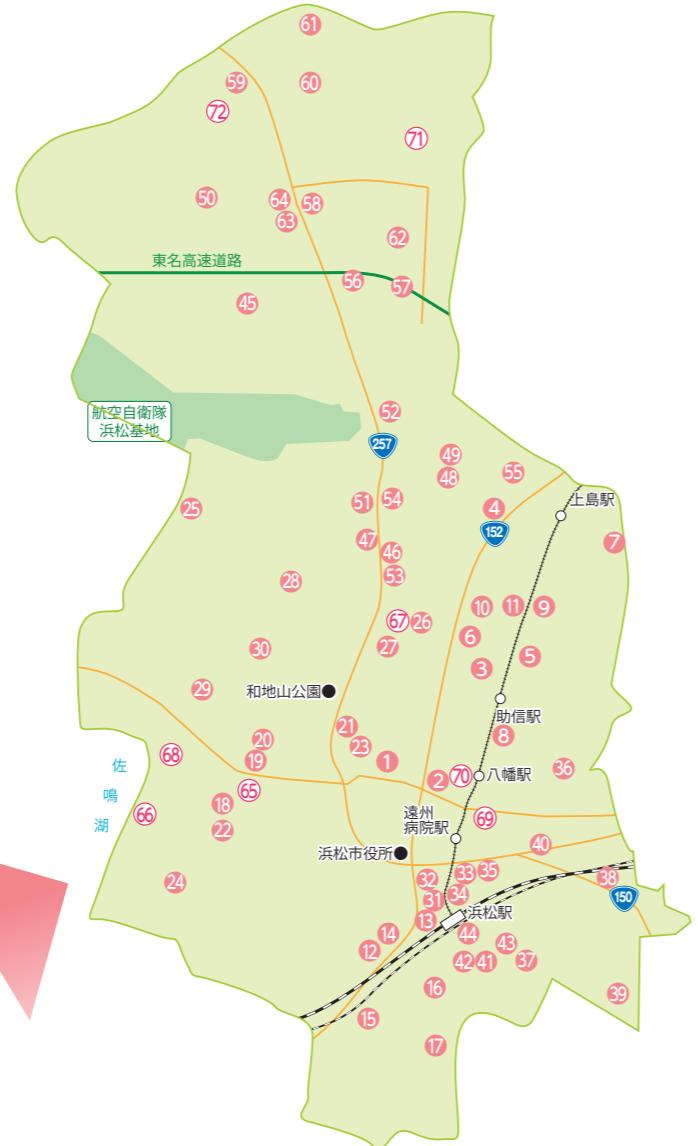
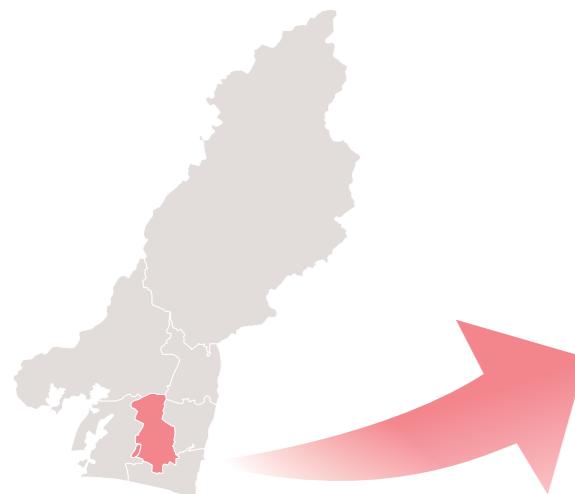
認知症専門病棟があり入院対応が可能な医療機関です。

★それ以外の医療機関は、定期的の投薬や軽症例への対応が可能な医療機関です。

認知症診療に対応
している医療機関

中央区役所 拠点地域

表の見方は
23ページをご覧ください



診療所

地区	サポート医	施設名	住所	電話番号(053)	専門診療
① 北	●	木もれび内科クリニック	中央区下池川町20-1	474-1110	
② 北		宅間内科皮膚科	中央区山下町28	471-3050	
③ 卍馬	●	いくた内科医院	中央区高林二丁目10-18	479-3500	
④ 卍馬		かしの樹クリニック	中央区上島六丁目3-41	416-0606	
⑤ 卍馬		小島医院	中央区曳馬二丁目3-1	461-7692	
⑥ 卍馬	●	すずきメディカルクリニック	中央区高林四丁目6-40	416-0111	
⑦ 卍馬		夏目クリニック	中央区早出町222-4	469-1231	
⑧ 卍馬		七草ファミリークリニック	中央区新津町40-1	462-7793	
⑨ 卍馬	●	野中内科ハートクリニック	中央区曳馬四丁目1-17	545-3033	
⑩ 卍馬		はやかわクリニック	中央区曳馬五丁目17-9	412-5070	
⑪ 卍馬		やまうち整形外科	中央区曳馬五丁目4-48	412-0007	
⑫ 県居	●	大久保外科・消化器科医院	中央区菅原町16-15	453-4598	
⑬ 県居		塙見内科医院	中央区平田町45	452-0785	
⑭ 県居		山口内科クリニック	中央区東伊場一丁目11-2	452-4893	
⑮ 江西	●	たなか内科クリニック	中央区神田町360-27	444-3001	
⑯ 江西		中島内科消化器科医院	中央区海老塚二丁目17-23	453-6516	
⑰ 江西		和田医院	中央区南浅田二丁目18-38	444-5577	
⑱ 城北		かけい医院	中央区蜆塚三丁目8-5	452-8418	
⑲ 城北		さくらクリニック	中央区布橋三丁目14-17	452-6567	
⑳ 城北		杉浦内科	中央区布橋三丁目9-10	471-2723	
㉑ 城北		館野医院	中央区城北二丁目1-20	471-3014	
㉒ 城北		内科・小児科山手クリニック	中央区山手町22-14	452-2803	

※地区ごと 50 音順

地区	サポート医	施設名	住所	電話番号(053)	専門診療
㉓ 城北		中川原内科胃腸科医院	中央区城北一丁目16-6	471-9176	
㉔ 佐鳴台		高平内科	中央区佐鳴台四丁目3-12	456-0031	
㉕ 萩丘		あつみ神経内科クリニック	中央区和合町840-1	474-4888	
㉖ 萩丘		大石内科痛みのクリニック	中央区住吉二丁目9-8	474-8500	
㉗ 萩丘		玉嶋血液内科・漢方診療所	中央区住吉一丁目24-1 NTT住吉ビル4階	412-0100	
㉘ 萩丘	●	西脇医院	中央区和合町176-58	412-5355	
㉙ 富塚	●	サカイ脳神経外科	中央区富塚町55	412-6677	●
㉚ 富塚		中野内科クリニック	中央区富塚町1038-2	412-1200	
㉛ 中央	●	かるみメンタルクリニック	中央区鍛治町140-4 新浜松メディカルビル2階	457-7575	
㉜ 中央		メンタルクリニッククラルス	中央区田町315-34 5階	413-4177	●
㉝ アクト		内村クリニック	中央区中央一丁目15-1 2階	413-3366	
㉞ アクト		きばうのこころクリニック	中央区中央一丁目15-1 グランドメゾン浜松2階-3西	452-7765	
㉟ アクト		グリューンメンタルクリニック	中央区中央一丁目15-5 4階	451-6570	
㉟ アクト	●	ひかり在宅医療クリニック浜松本院	中央区船越町52-30	461-3366	●
㉟ 江東	●	うぐいす在宅診療所	中央区中島三丁目4-17	424-7940	
㉟ 江東	●	清水クリニック	中央区向宿一丁目21-16	467-0911	
㉟ 江東		とみた内科	中央区領家三丁目25-6	441-7800	
㉟ 江東		浜松佐藤町診療所	中央区佐藤一丁目22-22	465-0210	
㉟ 駅南	●	けいクリニック	中央区寺島町179	453-8550	
㉟ 駅南	●	ながさかハートクリニック	中央区寺島町1057	454-1477	●
㉟ 駅南		山本内科クリニック	中央区寺島町300-1	413-7711	
㉟ 駅南	●	楽メンタルクリニック	中央区砂山町330-11 日総第2ビル2階-A	457-8777	
㉟ 萩丘		大竹内科医院	中央区高丘北一丁目33-2	437-5800	
㉟ 萩丘		かきのきクリニック	中央区幸一丁目4-15 プリンセスコート1階	476-5500	
㉟ 萩丘		小池神経科	中央区泉一丁目7-21	472-8102	
㉟ 萩丘		坂の上在宅医療支援医院	中央区幸四丁目36-2	416-2014	
㉟ 萩丘		坂の上ファミリークリニック	中央区小豆餅四丁目4-20	416-1640	●
㉟ 萩丘		鈴木内科クリニック	中央区葵西四丁目20-17	438-5255	
㉟ 萩丘		そえだ医院	中央区泉三丁目1-58	471-5000	
㉟ 萩丘		東漢堂内科クリニック	中央区小豆餅一丁目17-7	430-1188	
㉟ 萩丘		内科・循環器内科・泌尿器科三樹医院	中央区幸一丁目2-27	473-1662	
㉟ 萩丘		西田内科医院	中央区幸四丁目7-1	473-0188	
㉟ 萩丘		松下クリニック	中央区萩丘四丁目6-9	475-5225	
㉟ 三方原		浅井外科・消化器科医院	中央区初生町715-1	436-2108	
㉟ 三方原		賛育産婦人科医院	中央区初生町777	438-3838	
㉟ 三方原	●	内科なぐら医院	中央区三方原町57-5	430-5060	
㉟ 三方原		ぴあクリニック	中央区根洗町537-2	414-3355	
㉟ 三方原	●	前嶋内科	中央区三方原町1153-17	438-4655	
㉟ 三方原	●	みゆき内科クリニック	中央区三幸町500-1	437-5490	
㉟ 三方原		八木医院	中央区初生町1137-2	437-2811	
㉟ 三方原	●	やなせ内科呼吸器科クリニック	中央区三方原町565-1	414-5886	
㉟ 三方原		わたひき消化器内科クリニック	中央区三方原町564-11	414-5707	

※地区ごと 50 音順

病院

地区	サポート医	施設名	住所	電話番号(053)	専門外来	入院対応	専門病棟
㉟ 城北	●	神経科浜松病院	中央区広沢二丁目 56-1	454-5361	●	●	●
㉟ 佐鳴台	●	佐鳴湖病院	中央区佐鳴台六丁目 3-18	447-1831		●	
㉟ 萩丘		聖隸浜松病院	中央区住吉二丁目 12-12	474-2222	●		
㉟ 富塚		浜松医療センター	中央区富塚町 328	453-7111	●		
㉟ アクト		遠州病院	中央区中央一丁目 1-1	453-1111	●		
㉟ アクト		平安の森記念病院	中央区八幡町 181	401-0018			
㉟ 三方原	●	朝山病院	中央区東三方町 476-1	420-1830	●	●	●
㉟ 三方原	●	聖隸三方原病院	中央区三方原町 3453	436-1251	●	●	●

※地区ごと 50 音順

認知症診療に対応している医療機関

東行政センター拠点地域

表の見方は
23ページをご覧ください

診療所

地区	サポート医	施設名	住所	電話番号(053)	専門診療
1 積志	●	石井医院	中央区積志町1651-2	434-0673	
2 積志	●	いさぎファミリークリニック	中央区有玉北町1760-1	432-6111	●
3 積志	●	いわた内科	中央区大瀬町2510	434-3114	●
4 積志	●	岡崎内科医院	中央区有玉南町1436	433-5255	
5 積志		小林クリニック	中央区中郡町831-2	431-1177	
6 積志		せのおクリニック	中央区半田町1604-1	435-0121	
7 積志		中岡クリニック	中央区積志町995	433-2001	
8 積志		泌尿器科外科 重野医院	中央区西ヶ崎町334	435-5101	
9 積志	●	藤島クリニック	中央区有玉北町1995	434-8850	
10 積志		フジ整形外科	中央区大島町1008	434-8866	
11 積志		本間医院	中央区積志町1466	434-0048	
12 積志	●	山の端メンタルクリニック	中央区半田山四丁目7-15	431-3000	
13 長上		井熊内科	中央区上石田町2372	435-1313	
14 長上		金子内科・循環器科クリニック	中央区天王町1757	411-0033	
15 長上		くまがいクリニック	中央区下石田町1530	422-2588	
16 長上		佐野内科クリニック	中央区天王町1818	422-7777	
17 長上		聖友脳神経外科クリニック	中央区天王町755-1	423-1010	●
18 長上		とだ消化器クリニック	中央区市野町2461-1	421-8111	
19 長上		ほりべ皮フ科内科	中央区小池町1566	411-5300	
20 長上		吉井医院	中央区下石田町1299-1	421-3223	
21 笠井	●	河野内科脳神経内科	中央区恒武町169	431-2233	●
22 笠井		しのはら医院	中央区笠井新田町196-1	435-3838	
23 笠井		友成医院	中央区豊町2752-1	434-1152	
24 中ノ町		石垣内科医院	中央区中野町1217	421-0057	●
25 中ノ町		後藤内科医院	中央区中野町2271	423-1200	
26 和田		田口内科・循環器科医院	中央区和田町900-2	463-5151	
27 蒲		磯部内科クリニック	中央区子安町301-10	463-3127	
28 蒲		おざわ内科医院	中央区上西町36-12	461-5030	
29 蒲		きくち内科クリニック	中央区将監町12-13	468-7255	
30 蒲		木俣外科消化器科医院	中央区子安町319-1	463-7807	
31 蒲		たまこしクリニック	中央区丸塚町262-1	411-2002	
32 蒲	●	のずえ内科・呼吸器クリニック	中央区上西町3-8	467-5700	
33 蒲		ひまわりメンタルクリニック	中央区上西町1099	411-2626	

※地区ごと 50 音順

病院

地区	サポート医	施設名	住所	電話番号(053)	専門外来	入院対応	専門病棟
34 積志	●	浜松医科大学医学部附属病院	中央区半田山一丁目20-1	435-2111	●	●	
35 積志	●	浜松北病院	中央区大瀬町1568	435-1111	●		
36 長上	●	天王病院	中央区天王町1925	421-5885	●	●	●
37 蒲	●	浜松労災病院	中央区将監町25	462-1211		●	

認知症診療に対応している医療機関

西行政センター拠点地域

表の見方は
23ページをご覧ください

診療所

地区	サポート医	施設名	住所	電話番号(053)	専門診療
1 入野	●	いしだクリニック	中央区志都呂二丁目38-15	488-5205	
2 入野		牛田外科内科医院	中央区入野町6299-2	448-1001	
3 入野		志都呂クリニック	中央区西鶴江町621	448-8188	
4 入野	●	高橋内科医院	中央区志都呂二丁目22-10	448-7521	
5 入野		たかはし内科クリニック	中央区入野町9436-1	445-1322	
6 入野	●	たまゆらメモリークリニック	中央区志都呂一丁目7-7	449-2525	●
7 入野		戸澤内科消化器科クリニック	中央区大平台一丁目22-33	482-1122	
8 入野		中西整形外科医院	中央区入野町16101-16	447-1611	
9 入野		なかむらクリニック	中央区入野町19954-550	440-3687	●
10 入野		葉月クリニック	中央区入野町6018-1	448-5566	
11 入野		山城内科医院	中央区志都呂町1168	448-0862	
12 入野		和恵会クリニック	中央区入野町6413	440-5500	●
13 篠原		たつた内科医院	中央区馬郡町4026	592-8511	
14 庄内		新村医院	中央区館山町2686-1	487-0025	
15 和地	●	佐野外科胃腸科医院	中央区湖東町1169-91	486-3411	
16 和地		竹内内科眼科クリニック	中央区湖東町1487-41	486-0074	
17 伊佐見	●	湖東クリニック	中央区伊左地町8151	486-2222	
18 舞阪	●	正田医院	中央区舞阪町弁天島2731-1	592-0251	
19 舞阪		藤野内科医院	中央区舞阪町舞阪2121	592-4151	
20 舞阪	●	弁天島田中外科クリニック	中央区舞阪町弁天島2658-95	597-1888	
21 舞阪		舞阪クリニック	中央区舞阪町長十新田98-1	596-1116	
22 雄踏		あいみるクリニック	中央区雄踏町宇布見4863-1	596-5037	
23 雄踏		加藤医院	中央区雄踏町宇布見7987-11	592-1059	
24 雄踏	●	小助川ファミリークリニック	中央区雄踏一丁目16-14	597-2511	
25 雄踏		平野医院	中央区雄踏町宇布見4889-1	592-1011	
26 神久呂		北原内科医院	中央区西山町2211-3	485-5544	

※地区ごと 50 音順

病院

地区	サポート医	施設名	住所	電話番号(053)	専門外来	入院対応	専門病棟
27 和地		常葉リハビリテーション病院	中央区大山町3805	436-1304			
28 神久呂	●	西山病院	中央区西山町500	485-5558		●	

認知症診療に対応
している医療機関

南行政センター 拠点地域

表の見方は
23ページをご覧ください



診療所

地区	サポート医	施設名	住所	電話番号(053)	専門診療
① 新津	●	外科消化器科林医院	中央区新橋町1441-1	441-1177	
② 新津		滝浪ハートクリニック	中央区新橋町510-1	448-3411	
③ 可美		菊池医院	中央区高塚町121-1	447-0160	
④ 可美		やすひろクリニック	中央区若林町194-1	415-1005	
⑤ 五島		とよだクリニック	中央区福島町237-1	426-5800	
⑥ 芳川		あいの街クリニック	中央区下江町573-2	426-5566	
⑦ 芳川		井原内科クリニック	中央区岸野町174-4	427-1112	
⑧ 芳川	●	幸田クリニック	中央区下江町448	426-2000	
⑨ 芳川		白鳥内科医院	中央区恩地町192	427-0007	●
⑩ 白脇		平良内科	中央区瓜内町804	441-8266	
⑪ 白脇		中田島クリニック	中央区中田島町444	441-8880	
⑫ 白脇		みのる内科クリニック	中央区三島町1784-1	444-6611	
⑬ 飯田	●	三和診療所	中央区三和町337	465-1111	
⑭ 飯田		尾藤クリニック	中央区三和町614-3	462-3939	
⑮ 飯田		松田内科消化器内科	中央区飯田町575	462-3555	

病院

地区	サポート医	施設名	住所	電話番号(053)	専門外来	入院対応	専門病棟
⑯ 新津		すずかけセントラル病院	中央区田尻町120-1	443-0111	●		
⑰ 新津	●	三方原病院	中央区小沢渡町2195-2	448-0622	●	●	●
⑱ 白脇	●	浜松南病院	中央区白羽町26	443-2111			

認知症診療に対応
している医療機関

浜名区役所 拠点地域

表の見方は
23ページをご覧ください



診療所

※地区ごと 50 音順

地区	サポート医	施設名	住所	電話番号(053)	専門診療
① 北浜		いで内科・呼吸器内科クリニック	浜名区本沢合801-4	584-4976	
② 北浜		岸本内科クリニック	浜名区中条269-2	586-9100	
③ 北浜		こう痛み内科クリニック	浜名区小林1383-1	584-5577	
④ 北浜		桜町クリニック	浜名区道本28-3	585-3213	
⑤ 北浜	●	すこやかこころのクリニック	浜名区貴布祢2004	401-5561	
⑥ 北浜		西遠クリニック	浜名区東美薙1546-8	586-1552	
⑦ 北浜	●	生協きたはま診療所	浜名区高畑18	584-1550	
⑧ 北浜		高倉クリニック	浜名区西美薙2614	586-1835	
⑨ 北浜	●	たむら内科クリニック	浜名区小林1264-1	584-6111	
⑩ 北浜		中川クリニック	浜名区横須賀691	584-3433	
⑪ 浜名		石井第一産科婦人科クリニック	浜名区小松4498-5	586-6166	
⑫ 浜名		小松診療所	浜名区小松336-2	587-1711	
⑬ 浜名		浜松PET診断センター	浜名区平口5000	584-6581	●
⑭ 浜名	●	吉田クリニック	浜名区小松215-2	586-7600	
⑮ 鹿玉	●	あさぬまクリニック	浜名区新原2915	584-2915	
⑯ 鹿玉		宮口こんどうクリニック	浜名区宮口808-2	589-8335	
⑰ 中瀬		山下クリニック	浜名区上島462-2	583-1313	
⑲ 赤佐	●	もがみ内科クリニック	浜名区於呂2840-8	588-5700	

病院

※地区ごと 50 音順

地区	サポート医	施設名	住所	電話番号(053)	専門外来	入院対応	専門病棟
⑲ 北浜	●	浜松赤十字病院	浜名区小林1088-1	401-1111	●		
⑳ 鹿玉	●	浜北さくら台病院	浜名区四大地9-68	582-2311	●	●	●
㉑ 中瀬	●	遠江病院	浜名区中瀬3832-1	588-1880	●	●	●
㉒ 赤佐	●	天竜病院	浜名区於呂4201-2	583-3111	●		
㉓ 赤佐	●	北斗わかば病院	浜名区於呂3181-1	588-5000	●		

認知症診療に対応している医療機関

北行政センター拠点地域

表の見方は
23ページをご覧ください



診療所

※地区ごと 50 音順

地区	サポート医	施設名	住所	電話番号(053)	専門診療
① 都田		相羽内科消化器科医院	浜名区都田町8110-3	428-4500	
② 都田		安田クリニック	浜名区都田町9307-24	428-8311	
③ 新都田		テクノ木村内科クリニック	浜名区新都田三丁目15-18	428-5550	
④ 細江	●	おさだ医院	浜名区細江町気賀144-3	522-0105	
⑤ 細江	●	かたの医院	浜名区細江町気賀480	527-0051	
⑥ 細江		クリニックかねこ	浜名区細江町中川7172-1703	527-2018	
⑦ 細江	●	ながえ前立腺ケアクリニック	浜名区細江町中川7172-2619	522-5111	
⑧ 引佐		井伊谷ガーデンクリニック	浜名区神宮寺町8-24	528-2772	
⑨ 引佐		奥山診療所	浜名区引佐町奥山305-6	543-0013	
⑩ 引佐		浜松市引佐鎮玉診療所	浜名区引佐町別所219-5	528-5800	
⑪ 引佐		浜松市引佐鎮玉診療所 渋川出張診療所	浜名区引佐町渋川2-1	545-0511	
⑫ 引佐	●	林医院	浜名区引佐町井伊谷635	542-0072	
⑬ 引佐		宮田医院	浜名区引佐町金指1578-1	542-3633	
⑭ 三ヶ日		縣医院	浜名区三ヶ日町三ヶ日653-2	525-0120	
⑮ 三ヶ日		はまだ内科	浜名区三ヶ日町三ヶ日884	524-1199	
⑯ 三ヶ日	●	みかえ内科クリニック	浜名区三ヶ日町都筑2488-1	526-0500	
⑰ 三ヶ日		三ヶ日中央外科	浜名区三ヶ日町岡本823-1	524-1481	

病院

※地区ごと 50 音順

地区	サポート医	施設名	住所	電話番号(053)	専門外来	入院対応	専門病棟
⑱ 引佐		引佐赤十字病院	浜名区引佐町金指 1020	542-0115			

認知症診療に対応している医療機関

天竜区役所拠点地域

表の見方は
23ページをご覧ください



診療所

※地区ごと 50 音順

地区	サポート医	施設名	住所	電話番号(053)	専門診療
① 天竜	●	あたご診療所	天竜区西藤平1527-5	973-3911	
② 天竜		象先堂 鈴木医院	天竜区二俣町二俣91-1	925-1899	
③ 天竜		天竜厚生会診療所	天竜区渡ケ島221	583-1181	
④ 天竜	●	天竜厚生会第二診療所	天竜区渡ケ島216-3	583-0022	
⑤ 天竜	●	天竜吉田医院	天竜区二俣町二俣2406-2	925-8000	
⑥ 天竜		林クリニック	天竜区横山村532	923-0030	
⑦ 春野		浅倉医院	天竜区春野町気田1040-2	989-0507	
⑧ 春野	●	仁成堂 小澤医院	天竜区春野町堀之内11	985-0034	
⑨ 春野		春野診療所	天竜区春野町田黒98-1	986-0034	
⑩ 春野		もちの木診療所	天竜区春野町気田776-5	989-1700	
⑪ 佐久間		佐久間病院附属浦川診療所	天竜区佐久間町浦川12915-1	967-3320	
⑫ 佐久間		佐久間病院附属山香診療所	天竜区佐久間町大井2421-2	964-0100	
⑬ 水窪		龜井内科	天竜区水窪町奥領家3330	987-0363	
⑭ 水窪	●	鈴木診療院	天竜区水窪町奥領家2632-2-1	987-0014	
⑮ 龍山		龍山診療所	天竜区龍山町戸倉711-2	969-0034	

病院

※地区ごと 50 音順

地区	サポート医	施設名	住所	電話番号(053)	専門外来	入院対応	専門病棟
⑯ 天竜	●	天竜すずかけ病院	天竜区二俣町二俣 2396-56	925-8111	●	●	
⑰ 佐久間	●	佐久間病院	天竜区佐久間町中部 18-5	965-0054		●	

地域包括支援センター(高齢者相談センター)

区名	施設名	所在地	電話番号 (053)	FAX番号 (053)	担当地域
中央区	元浜	元浜町356	479-1215	479-1219	北, 鬼馬
	鴨江	鴨江三丁目6-12	456-3362	452-6105	西, 県居, 江西
	佐鳴台	佐鳴台三丁目35-21	448-0201	448-0223	城北, 佐鳴台
	和合	和合町555	475-5560	475-5562	富塚, 萩丘 (住吉・和合)
	板屋	板屋町697	456-5600	458-1163	中央, アクト, 江東, 駅南
	高丘	高丘東四丁目43-11	420-6330	420-6331	萩丘(萩丘中, 葵・高丘)
	三方原	東三方町239	439-5000	439-5008	三方原
	ありたま	有玉南町1436	434-7899	433-5555	積志
	さぎの宮	小池町38-1	432-5151	432-5188	長上, 笠井
	あんま	安間町55-8	423-2701	423-1263	中ノ町, 和田, 蒲
	大平台	大平台一丁目34-30	485-2800	485-2990	入野, 篠原
	和地	大山町2893-1	437-2001	437-2022	庄内, 和地, 伊佐見
	雄踏	雄踏町宇布見4080-4	597-0022	597-0023	舞阪, 雄踏, 神久呂
	新津	法枝町248-3	444-3333	444-3335	新津, 可美
	芳川	石原町749	426-1503	426-1513	芳川, 河輪, 五島
	三和	三和町242-1	462-1011	462-1015	白脇, 飯田
浜名区	北浜	高菌208-2	584-2733	584-2755	北浜
	しんばら	新原4092-2	584-1090	585-7850	浜名, 鹿玉
	於呂	於呂2519-2	588-5600	588-5601	中瀬, 赤佐
	三方原(サテライト 都田・新都田)	新都田五丁目12-2	428-6333	428-5560	都田, 新都田
	細江	引佐町井伊谷2569	528-2288	542-2839	細江, 引佐, 三ヶ日
	(三ヶ日支所)	三ヶ日町三ヶ日500-1 (三ヶ日支所庁舎内)	528-0788	528-0788	三ヶ日
	天竜	二俣町二俣2396-56	925-0034	925-0033	天竜, 春野
天竜区	(春野支所)	春野町宮川1467-2 (春野支所庁舎内)	983-5000	983-5001	春野
	北遠中央	龍山町戸倉711-2 (龍山保健センターやすらぎ内)	969-0088	969-0089	佐久間, 水窪, 龍山
	(水窪支所)	水窪町奥領家2980-1 (水窪支所庁舎内)	982-0870	982-0871	水窪
	(佐久間支所)	佐久間町中部18-11 (佐久間支所庁舎内)	965-0080	965-0080	佐久間

行政

区名	施設名	福祉事業所 健康づくりセンター	所在地	電話番号 (053) FAX番号 (053)		
中央区	中央区役所	長寿支援課	中央区元城町 103-2	457-2062 459-0323	457-2324 459-0323	— —
		中央健康づくりセンター		—	—	457-2891 —
	東行政センター	長寿支援課	中央区流通元町 20-3	424-0186 424-0212	424-0184 424-0212	— —
		中央健康づくりセンター		—	—	424-0125 424-0381
浜名区	西行政センター	長寿支援課	中央区雄踏 一丁目 31-1	597-1164 597-1210	597-1119 597-1210	— —
		中央健康づくりセンター		—	—	597-1174 050-3385-8179
	南行政センター	長寿支援課	中央区江之島町 600-1	425-1542 425-1569	425-1572 425-1569	— —
		中央健康づくりセンター		—	—	425-1590 050-3385-8996
天竜区	浜名区役所	長寿保険課	浜名区貴布祢 3000	585-1123 585-2137	585-1122 585-2137	— —
		浜名健康づくりセンター		—	—	585-1171 587-3127
	北行政センター	長寿保険課	浜名区細江町 気賀 305	523-1144 523-1928	523-2863 523-1928	— —
		浜名健康づくりセンター		—	—	523-3121 523-3122
浜松市	天竜区役所	長寿保険課	天竜区二俣町 二俣 481	922-0130 922-0321	922-0065 922-0321	— —
		天竜健康づくりセンター		—	—	925-3142 925-1804
	浜松市高齢者福祉課			中央区元城町 103-2	457-2105 458-4885	— —
浜松市介護保険課			中央区元城町 103-2	—	457-2862 450-0084	— —
浜松市障害保健福祉課			中央区元城町 103-2	—	—	457-2213 457-2630

その他

施設名	所在地	電話番号	相談日時
聖隸三方原病院 浜松市認知症疾患医療センター 専門相談窓口	中央区三方原町 3453	053-439-0006	月～金 9時～ 17時 ※祝日及び年末年始は除く
認知症コールセンター	—	0120-123-921	月・木・土・日 10時～ 15時 ※祝日及び年末年始は除く
若年性認知症相談窓口	—	054-252-9881	月・水・金 9時～ 16時 ※祝日及び年末年始は除く

(引用・参考文献)

- 「気づいて・つながる認知症ガイドブック～京都市版認知症ケアパス～」平成27年3月
京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課
- 「認知症ケアパス作成のための手引き」平成25年9月
認知症ケアパスを適切に機能させるための調査研究事業検討委員会

